

感染防止対策ガイドライン<R.10.21~>

1 共通防止対策事項<主に、“三密”（密閉・密集・密接）防止の観点から>

- ◇2方向で定期的に換気をします。
- ◇対面で座らず、人と人の間隔（原則2m、最低でも1m以上）を確保します。
- ◇利用人数を下記のように制限します。

ホール：50人以内 料理実習室：7人以内 A室：18人以内 B室：12人以内
C室：10人以内 和室：10人以内 茶室：5人以内 ※談話室：利用休止

- ◇利用時間の制限等のため、延長・繰り上げ及び区分間は使用できません。
- ◇「健康チェックシート」及び「配席図」をご提出ください。（公民館が準備）
- ◇マスク（またはフェイスシールド）着用を徹底してください。（利用者が準備）
- ◇活動後に、清拭消毒を実施してください。（公民館が準備）

2 活動内容による制限

(1) “三密”を避けられない（対面になる、間隔が不十分、他）活動

<例>囲碁、将棋、社交ダンス、着付け、ボードゲーム・・・等

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② 人と人との間隔は2m以上（マスク着用・利用者が準備）または、間にアクリル板・ビニールカーテン等の設置（利用者が準備）

(2) 息を吸ったり吐いたりして音を出す楽器演奏の活動

<例>ハーモニカ、オカリナ、リコーダー・・・等

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② 人と人との間隔は2m以上（フェイスシールド着用・利用者が準備）
- ③ 対面せず、一方向での配席
- ④ 活動後の床（使用した場所）清掃の実施（除菌シート等を利用者が準備）

(3) 大きな声を出さず活動や歌唱の活動

<例>詩吟、合唱、カラオケ・・・等

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② 人と人との間隔は2m以上（マスク着用・利用者が準備）
- ③ 対面せず、一方向での配席
- ④ マイクを使用する場合は、カバーやシールドを使用（利用者が準備）

(4) 呼気が激しくなるような運動について

<例>ダンス、体操、卓球・・・等

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② 人と人との間隔は2m以上※卓球はシングルスのみ（マスク着用・利用者が準備）
- ③ 対面せず、一方向での配席（除・卓球）

上記(1)～(4)の活動の場合、さらに人数制限が厳しくなります。

ホール：35人以内 A室：12人以内 B室：8人以内 C室：6人以内
和室：4人以内 茶室：2人以内

(5) 飲食を伴う活動

ア 調理

- ① 調理台は、原則として1台につき一人の使用
- ② 対面せず、一方向での配席（マスク着用・利用者が準備）
- ③ 石鹸を用いた手洗いの徹底及び活動中の手指消毒の実施（消毒薬は利用者が準備）
- ④ 他人の食材・調理台・調理器具への接触禁止
- ⑤ 試食（自分で調理したもののみ）中の会話の控え及び料理の持ち帰り禁止

イ 茶道

- ① マスク着用（利用者が準備）
- ② 飲食禁止